

## 新型コロナウイルス感染症に伴う検定料の還付について

本学では、新型コロナウイルス感染症に係る事由により入学試験を受験できなかった者に対し、検定料還付の特別措置を講じます。

### 1. 還付対象となる入学者選抜試験

学部入学者選抜試験(一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜・社会人特別選抜・外国人特別選抜・編入学入試)

大学院入学者選抜試験

乗船実習科入学者選抜試験

### 2. 措置内容

検定料の還付

学部:17,000円(編入学試験:30,000円)

大学院:30,000円

乗船実習科:18,000円

### 3. 返還の対象者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に感染している場合又は感染したおそれのある場合であって、経過観察が必要であると認められる者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策のため、法令等に基づく命令、要請等により、居宅又はこれに相当する場所から入学試験会場への移動(渡航を含む。)が制限されている者
- (3) 出願後に試験実施方法の変更があり、変更後の実施方法では受験が不可能となった者

### 4. 申請方法

検定料の返還を受けようとする方は、所定の申請書と該当する書類を提出してください。

- (1) 「検定料返還申請書」(本学ホームページからダウンロード)

(上記3の(3)に該当する方は申請書の理由欄に理由を記載してください。)

- (2) 診断書(上記3の(1)に該当する方)

- (3) 通知文書または該当機関が公表したホームページ等のコピー(上記3の(2)に該当する方)

なお、通知文等の言語が日本語以外の場合は翻訳した内容を添付してください。

### 5. 申請期限

各入学者選抜試験日の1週間後

(必ず、試験日の試験開始時刻までに該当する入学者選抜試験の担当に連絡してください。)

※今年度、既に終了している入学試験についても対象としますので、該当する方は入学者選抜試験の担当に連絡の上、申請してください。

### 6. 本件に関する問い合わせ先

学部入学者一般選抜試験(一般選抜、総合型選抜の「志」特別選抜)

神戸大学学務部入試課 電話 078-803-5230

学部入学者選抜試験(「志」特別選抜以外の総合型選抜・学校推薦型選抜・社会人特別選抜・外国人特別選抜・編入学入試)、大学院入学者選抜試験、乗船実習科入学者選抜試験

入学者選抜試験を実施する学部・研究科の入試担当

受 験 番 号
※この欄は記入しないでください。

## 検 定 料 還 付 申 請 書

令和    年    月    日

神戸大学長 殿

入試の種類（一般選抜の場合は日程まで）  
\_\_\_\_\_ 選抜 \_\_\_\_\_ 期日程

志願学部名（願書に記載する学科、専攻・コース名まで）  
\_\_\_\_\_ 学部 \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_ 受験・専攻

志願者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
住所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

新型コロナウイルス感染症に係る下記の事由により入学試験を受験できませんでしたので、入学検定料の還付を申請します。

### 記

申請事由（該当箇所にチェックしてください。）

- 新型コロナウイルス感染症に感染している場合又は感染したおそれのある場合であって、経過観察が必要であると認められる者（診断書を添付してください。）
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、法令等に基づく命令、要請等により、居宅又はこれに相当する場所から入学試験会場への移動（渡航を含む。）が制限されている者（通知文書または該当機関が公表したホームページ等のコピーを添付してください。）
- 出願後に試験実施方法の変更があり、変更後の実施方法では受験が不可能となった者（以下の理由欄に理由を記入してください。）

**【理由欄】** \*記入欄が不足する場合は別紙（様式任意）に記載し、添付してください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---